

# 子どもたちをいじめから守るために

3月  
定例会

2月28日～3月17日

## 近隣市町の工業地域、工業専用地域の 緑地面積率と環境施設面積率

	緑地	環境施設
播磨町	1% (新島・東新島) 5% (上記以外)	1% (新島・東新島) 10% (上記以外)
明石市 加古川市 稲美町	5%	10%
高砂市	1% (工専) 5% (工業)	1% (工専) 10% (工業)

**条例**  
町内の工場などの転出防止や、既存企業の設備投資を促進し、地元産業の活性化を図るため、緑地面積率などを国基準の下限まで緩和する条例改正案を可決しました。

内陸部の工業地域、工業専用地域において緑地面積率は10%以上を5%以上に、環境施設面積率は15%以上を10%以上に改正します。

これまでに、平成28年

に新島と東新島に区域を限定して地域未来投資促進法の特例措置により緑地面積率と環境施設面積率を1%以上とする規制緩和を行い、令和2年には工場立地法に基づき今回と同じ地域で規制緩和を行っています。

しかし、企業からの要望もあり、更なる設備投資や地元産業の活性化のために規制緩和を行います。

## 条例

### 工場緑地面積の規制緩和



▲播磨小学校開設150周年記念バルーン・リリース

## 条例

### いじめ防止条例制定

令和5年3月定例会を2月28日から3月17日までの18日間開きました。令和4年度補正予算6件、条例制定1件、条例改正6件、令和5年度当初予算7件などの21議案と諮問1件を審議しました。(審議結果は4ページに掲載)

なお、令和5年度当初予算7件は予算特別委員会を設置して5日間集中審議しました。(審査内容は5ページから9ページに掲載)

また、会派を代表して4名の議員が令和5年度施政方針などについて代表質問を行いました。(10ページから12ページに掲載)

※本文中の金額は一万円未満を切り捨てています。

子どもたちをいじめから守るため、播磨町いじめ防止対策推進条例(いじめ防止条例)を可決し制定しました。

いじめ防止条例は、いじめの未然防止、早期発見や対処について、基本理念を定め、町、教育委員会、学校、学校の教職員、保護者の責務を明らかにし、町の対策に関する基本的な事項を定め、いじめの防止などの対策(いじめ防止対策)を総合的かつ効果的に推進することを目的としています。

基本理念として、次の4項目を定めています。

①安心して学習やその他の活動を行えるよう、学校の内外を問わずいじめ

## 補正予算

### 一般会計予算 減額補正

令和4年度一般会計予算を2億3984万円減額する補正予算案を可決しました。

国の補助事業の内定を受けて、令和5年度に繰り越して実施する蓮池小学校北校舎改修工事(3期)の3億7804万円

## 質疑

**問** 前年から3年で要望があったというところは、生産施設の増強を念頭に置いているのか。

**答** 少子化の中での企業存続を考えると、設備投資、雇用対策を行いたいという強い要望があった。

**問** 規制緩和する地域は住宅地に隣接している。生活環境に配慮を求めるといえるか。

**答** 未利用地での緑地整備や、施設建設に合わせた植樹など工場のイメージアップにも繋がる要綱などを考えている。



▲老朽化対策の改修工事が進む蓮池小学校

が行われないようにする。

②児童等をいじめから確実に守り、いじめに関する理解を深め、いじめ解決に向けて主体的に行動できるようにする。

③学校では、いじめ防止対策を学校全体で組織的に取り組む。

④学校、町、地域住民、家庭、その他の関係者の連携の下、社会全体でいじめの問題を克服することを目指す。

また、いじめ防止に係る機関・団体の連携を図るためのいじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止対策を実行的に行うためのいじめ問題対策委員会を設置し、重大事態が発生した場合には必要に応じていじめ問題調査委員会を設置することを定めています。

## 質疑

**問** 重大事態とはどういったものなのか。

**答** 児童生徒の生命身体に関わるものや、いじめにより長期的に不登校になってしまった事案などである。

や、物価高騰などに対する漁業者、農業者への支援金の280万円、保育施設への支援や保育士確保補助、一時預かりの保育関連での7820万円増額などがありますが、例年と同様に各事業の不用額も多く減額補正となりました。この減額補正により、令和4年度一般会計予算は132億8987万円となります。

## 条例

### 中学校医を 男女2名配置

中学校内科医を2名にすることができるとする条例改正案を可決しました。

この条例改正により、中学校では男女2名の医師による、性別に配慮した健康診断が実施されます。

## 質疑

**問** 今回の性別への配慮は前向きな改正と捉えるが、LGBTQ+の子どもにも対応できるような配慮が必要では。

**答** 必要に応じて個別に対応しているが、学校での健診体制は、そういったことも考慮しながら構築したい。

## 人事

### 人権擁護委員

令和5年6月末に任期が満了する人権擁護委員の大辻京子氏を引き続き推薦することを、適任としました。

**問** 学校では重大事態とならないように、どのような取り組みを行うのか。

**答** 日頃から温かい学級運営や、児童生徒に寄り添った支援体制を組む。児童生徒や保護者の悩みに寄り添っていく。

**問** 私学など町外の学校に通っている児童生徒はどうなるのか。

**答** 私学については、県が定める基本方針での対応となる。しかし、いじめに関する相談は、播磨町教育委員会でも受ける。

**問** 命に関わるような重大事態では、条例に規定のない懲罰も考える必要があるのではないか。

**答** 法律に、出席停止を命じるなど、いじめを受けた児童生徒が安心して教育を受けるための措置についての規定がある。

**問** 基本理念の、いじめの解決に向けて主体的に取り組むとは、どういったことなのか。

**答** 児童生徒がしっかりと話し合うなど自立性を高めながらいじめ解決に取り組んでいきたい。